

# YOSANO

広報よさの No.27



●今月の表紙  
岩屋雲岩公園つし祭  
(4月13日撮影)

特集  
地域密着型の  
福祉施設が続々誕生

2008  
5

広報よさの 5 2008 No.27

発行：与謝野町役場 編集：企画財政課  
住所：〒629-2292 京都府与謝野町字岩屋 1798番地1

TEL：0772-46-3084 (直通)  
FAX：0772-46-4630

URL：http://www.town.yosano.lg.jp/  
E-mail：kikakuzaisei@town.yosano.lg.jp



## 上山田区長 小池昭二さん 上山田区の全世帯に 住宅用火災警報器を配布

「火災ほど無残で悲しいものはない。区民の皆さんには絶対にそんな悲惨な思いを味わってほしくないし、味あわせたくない」と話すのは、今回の「よさの人」、上山田区長の小池昭二さん。旧野田川町消防団に二十六年間在籍し、消防団長を三期六年務めた小池さんは、一瞬にして生命と財産を奪ってしまう悲惨な火災現場を何度も目の当たりにした。退団後は地元上山田区の副区長に就任し、三年前からは区長として、消防団活動の経験を生かし地域防災のリーダーとして活躍中だ。

今年で民家の無火災が二十五年目を迎えるという上山田区は、区内の消火栓一本一本に担当を決め毎年六月に一斉点検するほか、各隣組単位で定期的に消火器訓練を実施するというほど防火・防災の取り組みが活発な地域。小池さんが区長に就任してからは、これまでの活動に加え、火災予防の標語を地域で募集し横断幕を作成したり、防火ステッカーを配布したり、「無火災地区 上山田」を宣言するなど、いろんな方法で区民に防火意識の高揚を訴えている。また、二年前には地震等に



こいけしょうじ SHOJI KOIKE

1942年生まれ。上山田在住。1984年から1990年まで旧野田川町消防団長を3期6年間務める。その後、上山田区副区長を経て、2005年から上山田区長。写真手前にあるのが住宅用火災警報器

備えた「非常持ち出し袋」の全世帯への無料配布を実現した。

そして、このほど、火災の早期発見ができ、初期消火や早い避難により被害を最小限にとどめることができる「住宅用火災警報器」を区費で購入し、千円の自己負担で全世帯へ配布した。

住宅用火災警報器は、設置の有無で住宅火災による死者発生率が大きく減少するといわれており、宮津与謝消防組合火災予防条例で、平成二十三年五月三十一日までに既存住宅への設置が義務付けられているが、なかなか普及していないのが現状という。

「設置の義務があるのは知っていて

も買うまでには至らないという話を耳にした。そこで、きっかけづくりとして区で購入して配布しようということになった。少し負担してもらおうことで、防火への意識を高めてもらうことができるのでは」と小池さん。

今回配布した警報器は煙を感知するタイプだが、「もう一個熱感知のタイプも取り付けた」という声が区民から聞かれるなど反応は上々のよう。

「自然災害は人の力ではどうしようもできないこともある。しかし、火災は防ぐことができる」という小池さんは、これからも「無火災地区 上山田」を様々な活動を通して訴え続ける。



# こんな施設をまっていた！

障害者が自立し、高齢者が安心して暮らすことができるよう、「与謝野町総合計画」と「与謝野町安心どこでもプラン」のテーマ、自助・共助・公助・商助の理念に基づき、地域密着型の福祉施設が町内に続々と誕生しています。

## 夢が膨らみ心が弾む ベーカリーひだまりの丘

社会福祉法人よさのうみ福祉会

『ベーカリーひだまりの丘』は  
小高い丘の上に建つケーキ工房  
に隣接する  
住所：字金屋 1658番地 13



試作中の食パン。ひだまりの丘の温かさがこもっている

現在は2人の職員が常駐し準備が進められ、6月から夢織りの郷の利用者が加わり本格稼働する



喜んでもらえるものと試行錯誤が繰り返される



## みんなの笑顔に会える場所 みんなのうち加悦奥

特定非営利活動法人 丹後福祉応援団

広々としたリビングルームは、  
ゆっくりとした時間が流れる



築45年の空き民家は、  
小規模多機能型居宅介護施設『みんなのうち加悦奥』として生まれ変わった  
住所：字加悦奥 138番地 3



パン工房『ベーカリーひだまりの丘』は、与謝野町が設置する与謝野町文化・工芸の里のケーキ工房の一部を改修し、障害者の就労継続支援の場として三月二十四日に完成した。  
この取り組みは、ケーキ工房からの申し出により実現したもので、文化・工芸の里というすばらしい立地条件の中で、地域と共に成長できる施設を目指す。  
製造するパンは、主に障害者福祉センター・夢織りの郷へ供給されているが、将来は店舗での販売やオープンカフェなどで提供したいという大きな目標がある。  
国の特例交付金で改修した施設は、工房を分けるために仕切られ、作業が外からも見ってもらえるように窓を大きくとった。総事業費は約三百六十万円で、オーブン等の設備備品は法人が負担した。

小規模多機能型居宅介護施設『みんなのうち加悦奥』では、介護保険制度の地域密着型サービスが展開される。介護が必要となった要支援者、要介護者が、住みながら地域で在宅生活が続けられるように、利用者の心身の状態や必要に応じて「通い（デイサービス）」

## 新たな一歩がここから始まる 桜谷なかまの家ほっとホーム

社会福祉法人よさのうみ福祉会



白を基調とした明るい施設内

利用者の入居をまつ『ほっとホーム』。正面右側が生活空間。  
住所：字四辻 1004番地



弁当工房は6人の障害者が弁当作りに従事する



希望の一歩がここから始まる。生活の場は7つの個室と管理人室、リビング・ダイニング、浴室等を整備。利用者は、施設外の作業所等で勤務し、休日と夜間はキーパーと施設内で生活する



ヒノキの浴槽はくつろげる。デイサービスで通所できる定員は12人。利用可能時間は午前9時から午後4時まで。宿泊定員は4人



みんなの笑顔があふれるダイニングは、ホール、玄関へとつながる。もちろん完全バリアフリーで車椅子での移動もラクラク

を中心に「泊まり（ショートステイ）」訪問（ヘルパー）」の三つの在宅介護サービスを組み合わせ、家族的な環境と地域住民との交流の場が提供される。  
利用対象者は、加悦中学校区内に居住していることが基本となる地域密着型施設で、要支援者、要介護者に認定されている方が二十四人まで登録可能。  
町内で第一号の小規模多機能型居宅介護施設として誕生した施設の改修は、福祉空間整備事業交付金を活用し、総事業費約三千三百万円で整備され、このほど完成見学会が実施された。

『桜谷なかまの家ほっとホーム』は、障害者の自立を支援する場として、野田川保健センターを改修し、七人の生活空間と弁当工房（仮称）を整備した。弁当工房はすでに四月中旬から稼働し、六人の障害者が従事。グループホーム・ケアホームには五月上旬に入居予定となっている。

この施設の特徴である、障害者が自立した生活を送るためのグループホーム・ケアホームと、障害者の働く場となる就労継続支援施設を同じ建物内に設置し、二十四時間型の施設として活用するケースは京都府内でも珍しい取り組みという。この施設は、国の特例交付金と合併特例債を活用し、総事業費約三千二百万円で改修し、二月二十九日に完成した。



# 介護保険料を滞納すると思わぬ負担が…

## ④ 滞納していなければ…

Aさんは、介護保険料を4年分滞納し、その内2年分(5万円)が「時効消滅」したために、最低でも2年間は3割負担をすることになります。

つまり、5万円の保険料が時効消滅したために、その約28倍(140万円)の負担をしなければならなくなったわけです。

Aさんの例は少し極端ですが、このように介護保険料を滞納すると、将来に大きな影響が出るようになります。

## 平成19年度 介護保険料の納付は 5月30日(金)までに

平成19年度分の介護保険料は、5月30日(金)までに納付してください。特別の事情がある場合については、保険料の減免や猶予を受けられることがありますので、福祉課介護高齢係(☎43-1513)へご相談ください。

## ③ 思わぬ負担がのしかかる

Aさんは4年分の介護保険料を滞納しています。その内の2年分は時効消滅しており、今から収めることはできません(絶対的時効)。今回これが影響して、思わぬ負担がAさんと家族に降りかかることになりました。

Aさんと家族が入居を希望した特別養護老人ホームひまわり苑の施設サービス費は、月額29万円(この中には居住費や食費は含まれていませんので別途負担が必要)で、利用者の負担はその1割にあたる2万9千円です。

ところが、Aさんは4年分の保険料を滞納したために、法律により利用者負担が3割\*となり、月額で8万7千円を滞納の期間に応じて支払わなければなりません。通常の1割負担であれば、年間約35万円の負担で済みましたが、滞納したために年間約105万円と3倍の負担をしなくてはならないのです。

そして、Aさんの場合は、年金を担保にしているため、本人が支払うことができず、家族がその負担をしなければ入居ができません。

平成12年に創設された介護保険制度は、介護が必要な状態になっても、「住み慣れた家」で「気心の知れた地域」で生活が続けられるよう、住民相互で支えあう制度として定着をしてきました。しかし、平成20年3月末時点で、1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料の滞納額が約360万円に上っています。「私は元気だから介護を受けることはない」「介護状態になっても家族がいるから」などということで介護保険料を滞納すると、いざという時に思わぬ負担がのしかかってきます。今月号では、介護保険料を滞納すると将来どのようなことが起きるか具体例を挙げてお話しします。

## ② ある日、突然

ところが、元気だったAさんがある日突然、脳梗塞にみまわれ寝たきりの状態となってしまいました。介護認定審査の結果は最も重度の「要介護5」と判定されました。

病院でのリハビリも終わり、退院することになったAさんでしたが、自宅での生活は非常に困難な状態です。

同居する息子夫婦に相談しましたが、夫婦共稼ぎであることや住環境的にも在宅介護は困難という理由で、最終的には特別養護老人ホームへの入所を選択せざるを得なくなりました。



## ① 介護保険料なんて払わない

与謝野町在住の男性Aさん(69歳)は息子夫婦と同居。年金を担保に借り入れをしたため、介護保険料が年金から天引きができなくなり、4年分約10万円が滞納となりました。

町から督促請求しても「私は健康そのものだし、介護保険の世話になることはないから介護保険料なんて払わない。いざという時は、息子が世話してくれる」と支払いに応じず、息子夫婦も「おやじのことだから」と支払いを拒否。

その間、時効中断のために執行できる差し押さえ処分も適当な物件がないため実施できず、納期限から2年経過した約5万円の保険料については「時効消滅」しました。

**◎注意** 時効消滅した保険料があると、利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護(介護予防)サービス費等の支給が受けられなくなります

※滞納者への措置/保険料を滞納すると、滞納期間に応じて次のような措置がとられます。①サービスを利用した時に費用の全額を支払い、後日役場の窓口で保険給付分(9割)の払い戻しを受けることになります。②費用の全額を利用者が負担し、保険給付分が差し止めとなったり、滞納している保険料と相殺されます。③利用者負担が1割から3割に引き上げられます。

介護保険料を滞納すると不動産を差し押さえられることがあります

介護保険料は、「納期限から2年後に時効消滅」することになっており、時効を中断するために不動産の差し押さえ処分をとることがあります。

■不動産の差し押さえ ◎町が公売を行うことがあります。

◎町の差し押さえ処分より先に抵当権が設定されている場合は、金融機関等により競売が行われることがあります。

■時効消滅 納期限から2年経過すると、介護保険料の納付ができなくなります。時効成立が近づいた滞納者には、福祉課から「介護保険料未納のお知らせ」を送付しています。この通知が届いた方は必ず福祉課にご連絡の上、納付相談をしてください。

介護保険料は相互扶助の制度で、公平感を損なうと制度が崩壊します

わが国は経済状況が不安定で、特にこの地域は長期間にわたり不況が続いています。また「消えた年金問題」等により社会保障制度に対する国民の不信が高まっています。

与謝野町は、住民の皆さんの信頼を裏切らない福祉施策を推進し、誰もが住み慣れたこの町で生活をしていただけるような制度設計を行います。

介護保険制度は、住民同士が支えあう相互扶助の制度です。負担の公平感を損ねますと成り立たない制度となりますので、滞納が発生しないよう「ご理解と協力」をお願いいたします。





太田町長から谷田新団長に辞令が交付された後、3月31日付で消防団を退団された小池潤一郎前消防団長に町長から感謝状が、またひまわりふれ愛隊（女性消防隊）鳥垣絵美隊長からは花束が贈られ、小池前団長の26年の消防団活動と与謝野町消防団誕生前後の先導役として消防団を導いてこられたご労苦に対し、出勤団員全員の

大きな拍手で見送りました。

その後、谷田団長が新役員と新入団員に辞令を交付し、岩滝第3分団の能勢淳団員が新入団員を代表して「消防の義務を遂行します」と力強く宣誓。また平成19年度に購入した消防信号ラッパの消防団への引き渡しとラッパ隊への配属を行いました。

新入団員（平成二十年四月一日付・敬称略）

- ひまわりふれ愛隊
  - 香山 淳子
- 岩滝第一分団
  - 倉 直行
- 岩滝第三分団
  - 能勢 淳
  - 山本 剛
- 岩滝第四分団
  - 宮立 浩治
  - 平田 竜二
- 野田川第一分団
  - 栗村 隆博
  - 加藤 智久
- 野田川第二分団
  - 宮崎 篤
- 野田川第三分団
  - 野田川 真輝
  - 福井 康起
  - 中島 伸隆
  - 吉岡 真輝
- 野田川第四分団
  - 野田川 健一
  - 白坂 健一
  - 牛田 圭亮
  - 牛田 稔久
- 野田川第五分団
  - 吉田 直昭
  - 霜尾 充範

退団者

（平成二十年三月末日付・部長以上・敬称略）

- 町民の皆さんの生命と財産を守るため、献身的に活動に対し心からお礼申し上げます。
- 本部
    - 小池潤一郎（団長）
    - 木村 博史（副団長）
    - 前田 正明（副団長）
    - 小西 政次（副団長）
    - 吉田 光宏（本部付分団長）
    - 松井 栄治（本部付分団長）
    - 長島 好信（本部付分団長）
  - 加悦第一分団
    - 北風 好隆（部長）
  - 加悦第三分団
    - 坂根 治（分団長）
  - 市田 博英（副分団長）
  - 岩滝第一分団
    - 白数 剛（分団長）
  - 岩滝第三分団
    - 牧井 隆幸（分団長）
  - 野田川第一分団
    - 久泉 一也（分団長）
    - 山田 敬三（副分団長）
    - 樹 幹明（部長）
  - 野田川第二分団
    - 坂根 治（分団長）
  - 池田 浩樹（副分団長）
  - 矢嶋 広和（部長）
  - 野田川第三分団
    - 加畑 輝行（副分団長）
  - 野田川第四分団
    - 安田 智幸（分団長）
    - 山崎 彰典（副分団長）
    - 小池 隆通（部長）
  - 野田川第五分団
    - 河辺 悟（分団長）
    - 浪江 俊和（副分団長）
    - 曾根田康博（部長）

昨年、高校生・大学生を中心に麻しんが流行し、大きな社会問題になりました。麻しんは感染性が非常に高く、合併症を起こす頻度が高い病気です。今月号ではその症状や予防接種について紹介しますので、流行の最盛期を迎える初夏にかけて予防対策を万全にお願いします。

1 麻しんとは

麻しんとは、一般に「はしか」といわれる病気です。麻しんに感染している人が、咳やくしゃみなどで麻しんウイルスを飛び散らせることで飛沫感染します。麻しんウイルスは感染力が大変強く、体育館のような広い場所であっても、その中に一人の感染者がいると、そこにいる多くの人がウイルスを吸い込んで感染してしまうため、学校や職場、乗り物などで感染が拡大します。

2 麻しんの症状

十〜十二日間の潜伏期の後、三十八度台の発熱、咳、鼻水、目やになどの症状が四〜五日間続きます。これらの症状は麻しん特有のものではないため、風邪と間違えやすく、また感染力が最も強い時期なので、感染を広げてしまうことが多くあります。その後、口の中にコブリク斑と

言われる麻しん特有の白いブツブツが出て、熱は一時的に下がりますが、再び三十九〜四十度台に上昇し、首すじや顔に発疹が始め、やがて発疹は全身に広がります。高熱は三〜四日続いた後解熱し、発疹も次第に消えていきます



が、しばらくは色素沈着が残ります。このように麻しんは、発熱の期間が長く、咳もひどいため、体力をかなり消耗し、入院することもまれではありません。

3 恐ろしい合併症

麻しんはそれ自体の症状が強いため、いろいろな合併症を起こす頻度が高い病気です。主な合併症は、気管支炎・肺炎・中耳炎・脳炎です。特に、脳炎を併発すると、15%が死亡し、20〜40%の方に重い後遺症を残すといわれています。また麻しん感染後、数年から数十年後に亜急性硬化性全脳炎と

4 治療方法

特効薬はなく、現われている症状に合わせて治療法はありません。そのため麻しんにかからないことが大切です。かからないためには予防接種を受けることが最も効果的です。

5 予防接種を受けましょう

国では、麻しんを排除するために、麻しん予防接種を従来から実施している年齢に加え、今年度から中学生・高校生・高校三年生相当に新たに予防接種法に基づく定期の予防接種として実施することになりました（五年間の限定措置）。

平成十七年度以前は、予防接種法による麻しん予防接種は、一回のみでしたが、一回では100%の免疫が確保できないこと、また数年で抗体量が低下する場合があります。平成十八年の予防接種法の改正により、二回接種および風しんも同時に予防することのできるMRワクチンの接種となりました。

●麻しん予防接種スケジュール

対象年齢	接種期間	接種回数
1歳〜2歳未満	通年実施	1回
小学校就学前1年	4/14（月）〜5/16（金）	
中学1年生	5/19（月）〜8/22（金）	
高校3年生相当		

※詳しくは対象の方に個別案内をしています。

現在、一歳児と小学校就学前一年（年長児）の幼児を対象に予防接種の案内をしています。今後中学一年生・高校三年生相当の方にも麻しん予防接種のご案内をします。今年度の与謝野町の麻しん予防接種スケジュールは表のとおりですので、この期間に予防接種を受けてください。また、定期の予防接種の対象とならない方は、公費による接種は受けられませんが、積極的に任意接種を受けて、自身の健康を守るようにしましょう。

平成20年度全国統一防火標語 「火の始末 君がなくて 誰がする」



Harry's column 日本の祝日、世界の祝日

皆さん、日本では一番楽しみにしている祝日はいつですか。今月にはゴールデンウィークがありました。ゴールデンウィークではどのように過ごしましたか。

私が日本で初めてゴールデンウィークを過ごしたのは、友だちと東京へ観光に行った時でした。そのときにびっくりしたことは、日本で一番の大都市なのにも関わらず、普段より人が少なくて賑やかではなかったことです。後になって、ゴールデンウィークでは、東京に住んでいるたくさんの人々が旅行へ行くか故郷に帰って家族と過ごすからだと教えてもらって納得しました。



いつもより人通りが少ない東京の交差点

そこで、私は日本には休日が多いなと感じました。ゴールデンウィーク以外にも長期に休める時があって、それはお正月とお盆です。このときには、平日でも連続して休みを取ることができ、カナダ、アメリカに比べるとかなり珍しいことだと私は思っています。

基本の祝日として日本には15日間あります。さらに、

大晦日、元旦の前後を休みにすると20日間になります。カナダはアメリカと同じく、州によって州の祝日もあるのですが、基本的には日本のように大晦日や元旦の前後に休むことができなくて、年に10日間しか祝日がありません(アメリカは11日間です)。日本がカナダやアメリカに比べて10日間ぐらいくち休めることになるだろうと私は思っています。

日本ほど多い祝日がある国は結構少ないと私は気づきました。たとえば、イギリスとオーストラリアは年に8日間の祝日しかありません。アイルランドとニュージーランドは年に10日間の祝日しかありません。日本ほどの祝日がある国はスリランカ(年に26日間)、フィリピン(年に19日間)、インド(年に18日間)です。日本を含めてこれらの祝日が多くある国の中で、日本は特別に私には思えます。なぜなら、この中には先進国としては日本しかないからです。なぜ、こんなに祝日が多いのでしょうか。皆さんどう思われますか。

時の贈り物

【第25回 ◎ 後光厳天皇宸翰書状】

まちの文化財

●第1通



●第2通



後光厳天皇宸翰書状

- 文化財の種別/国重要文化財
- 管理者/個人(京都府立丹後郷土資料館寄託)
- 時代/室町時代(南北朝期)

代は今から約六百五十年前足利尊氏率いる北朝と後醍醐天皇率いる南朝が、全国の各武将を東西二つの勢力に分断して、約六十年の間、お互いの地位を賭けて争いました。これをいわゆる「南北朝の動乱」と言います。この争いの中、北朝の足利尊氏は室町幕府を開き、最終的に北朝の勝利となります。この南北朝の乱世の中、北朝で出された二通の宸翰書状(天皇が出す手紙)があります。この宸翰書状は、北朝の後光厳天皇が重臣の勅修寺経頭にあてたものです。この二通の書状の一枚目には、神官が武士によって殺害されたため、仲間の神官達が抗議をしましたが武士は知らぬ存ぜぬで全く相手にされず、この不祥事に困った後光厳天皇が重臣であり仲の良かった勅修寺経頭にこの問題をどう

したらよいか意見を求めているという公的な内容が書かれています。二枚目と一枚目の文と文の間には、持病が再発する経頭に対し、ゆっくり湯治療養を勧めていることや、経方(経頭の息子)が腹痛で苦しんでいることを天皇が耳にし、非常に心配していることなど私的な内容が小さく書かれています。また、書状の中に「心の頼みは経頭だけである」といった部分があり、天皇の勅修寺経頭に対する信頼心がわかります。このように、乱世の都における武家と神官の争いごとなどをここまで克明に記された古文書はなかなか無いということ、天皇の直筆で非常に達筆であるということ、平成八年六月二十三日に国の重要文化財に指定されました。(与謝野町教育委員会)

今月のオススメの一冊

一般書

『裁判員法廷』

芦辺拓/著  
文藝春秋

平成21年から実施される裁判員制度の取材をもとにした法廷ミステリー。選ばれた裁判員は、医師、教師、主婦、OL、無職の男、そして主人公のあなたの6人。「審理」「評議」「自白」の3部構成で、従来の裁判との違いを意識して描かれています。裁判員制度入門書としてもうってつけの内容です。



児童書

『さんぼみちははなばたけ』

広野多珂子/作・絵  
佼成出版社

春にはたくさんの命が芽吹きます。みちばたに咲く小さな花や草にも名前があるのを知っていますか。ホトケノザ、ナズナ、タンポポなど、草の花にはのびやかさと力強さがあります。この絵本を見ながら、皆さんがいつも通る散歩道でもそんな花々を見つけてはいかがでしょうか。



新着図書

- 【一般書】 ●『鼓笛隊の襲来』三崎垂記/光文社 ●『ラジオ深夜便誕生日の花ときょうの一句』ラジオ深夜便「きょうの一句」制作プロジェクト(監修)/NHKサービスセンター ●『和暦で暮らそう』柳生博/小学館 ●『人生の後半をひとりで生きる言葉』曾野綾子/イーストプレス ●『いじめられっ子のチャンピオンベルト』内藤大助/講談社

皆さんのご自宅にある本と図書館の本では、見た目が少し違います。さて、どこでしょう。



図書館を利用している皆さんならすぐに答えられると思いますが、主に、「①透明なフィルムでカバーされている」「②背表紙のところに『913ウ』のように数字とカタカナが書かれたラベルが張ってある」「③表紙または裏表紙の下にバーコードがついている」の3点があげられます。

今回はこの①についてお話します。図書館に入荷する本は数が多く(年間3,000冊以上)、すでにフィルムカバーした状態のものを購入することが多いのですが、書店店頭にある本を直接購入したり、寄贈などでいただく本の場合は職員がカバーをかけます。これがなかなか難しく、慣れないと肩がよったり、空気が入ったりしてしまいます。職場体験活動として図書館に来た中学生には必ずこのカバーかけをしてもらいますが、最初はだれも悪戦苦闘。そうして仕上げた1冊はとても誇らしそうに、指導する職員へ見せてくれます。

このフィルムカバーをかけることで、たくさんの人に読まれる図書館の本を丈夫に汚れにくくしています。ですが、どんなにカバーをしても、水や汚れは本の大敵。図書館の本はみんなのものです。大切に取り扱いってくださいね。

- 【児童書】 ●『「悪いこと」したら、どうなるの?』藤井誠二/理論社 ●『女子の国はいつも内戦』辛酸なめ子/河出書房新社 ●『探し絵ツアー1』文溪堂 ●『木の実のけんか』岩城範枝(文)片山健(絵)/福音館書店 ●『ジュン先生がやってきた!』後藤龍二/新日本出版社 ●『魔法にかけられて(ディズニースーパーアニメ小説版)』ジャスミン・ジョーンズ/偕成社

**図書館のご案内**

問い合わせ先  
与謝野町立図書館(知遊館一階)  
☎(46) 24511

加悦分室(加悦地域公民館二階)  
☎(43) 0376

野田川分室(中央公民館一階)  
☎(43) 0087

**開館時間**  
午前10時~午後6時

**休館日**  
本館・加悦分室(毎週月曜)  
野田川分室(毎週火曜)  
共通(毎月最終木曜)

**おはなし会のお知らせ**  
【本館】  
五月十日(土)・六月七日(土)  
午前10時~30分/午後3時~  
【野田川分室】  
五月十日(土) 午後三時~  
【加悦分室】  
五月十七日(土) 午後三時~





私たちが新規採用職員です！ よろしくお願ひします

☎ 総務課 46-3003



近にお話をし、ご相談に  
来られたその方の立場に  
なって一緒に考えていけ  
るような職員になりたい  
と思います。笑顔でがん  
ばりますので、どうぞよ  
ろしくお願ひします。

私は福祉課の地域包括  
支援センターで高齢者の  
介護や福祉に関する相談  
業務に携わっています。  
大学卒業後、しばらく  
与謝野町を離れて高齢者  
福祉施設で仕事をしてい  
たのですが、この四月か  
ら与謝野町に戻ってきま  
した。毎日、懐かしい景  
色に心を癒されながら通  
勤しています。



福祉課  
金谷 恵衣子  
かなや えいこ

与謝野町では、本年度新たに三人の職員を採用しました。与謝野町のま  
ちづくりに意欲を燃やす新戦力の抱負を紹介します。

笑顔で元気よく、一生  
懸命頑張りますので、よ  
ろしくお願ひします。



保健課  
尾上 愛  
おのうえ あい

私は保健師として赤  
やんから高齢者の方まで  
の健康づくりや保健事業  
などの業務を担当してい  
ます。  
まだまだわからないこ  
とが多いですが、多くの  
人と関わる中でたくさん  
のことを学んで成長して  
いきたいと思ひます。  
町民の皆さんの視線に  
立って仕事をすることを  
第一に、町民の皆さんが  
健康でいきいきと生活し  
ていけるように保健師と  
して関わっていききたい  
と思ひます。



野田川地域振興課  
加藤 昌孝  
かとう ますたか

私は野田川地域振興課  
で主に消防と交通の業務  
を担当しています。  
高校を卒業したばかり  
でまだまだわからないこ  
とも多く知識も少ないで  
すが、町民の皆さんとの  
関わりを通じて、ひとつ  
でも多くのことを学びた  
いと思ひます。  
また、先輩職員の働き  
を見習い、正確に仕事  
ができるよう心がけてい  
きたいです。

一日も早く仕事を覚え  
町民の皆さんに信頼され  
る職員になれるよう精一  
杯職務に専念したいと思  
いますので、どうぞよろ  
しくお願ひします。



●滝の千年ツバキまつり  
今年は見事に咲き誇る

滝の千年ツバキまつりが4月13日、滝の加悦椿文化資料館周辺で開催されました。

地元滝区の方々が「こんなに多くの花を咲かせるのは近年なかった」というほど、千年ツバキは濃紫紅色の小さな花をつけ、訪れた人の目を楽しませていました。

資料館では特別展が開催されたり、ちんざん前広場には特産品や食べ物の屋台が出店したりと賑わいを見せました。



●咲きそろうスイセン  
地域でスイセンを植栽

4月の上旬から中旬にかけて、温江の町道東岸線沿いに、春の訪れを感じさせるスイセンが咲きそろいました。球根は、温江区から同線沿いの隣組（谷垣）の方が譲り受け、「自分たちが住むところは、自分たちの手できれいにしよう」と3月上旬に植えられたとのこと。

来年も植栽予定とのことで、今から来春が楽しみです。



●与謝野町商工会合併開所式  
与謝野町商工会が発足

旧3町の商工会が合併して発足した「与謝野町商工会」の合併開所式が4月1日、与謝野町商工会館（旧野田川町商工会館）で行われました。

会員数が1,420人と府内2番目となる新商工会の発足にあたり、山添政就与謝野町商工会長から「将来性のある新たな産業の育成に努力し、町の産業の活性化を図りたい」と決意が述べられました。その後、テープカットが行われ、出席した約50人の関係者らが新しい船出を祝いました。



●雲岩公園つつじ祭  
満開のつつじと桜を満喫

雲岩公園つつじ祭が4月13日、岩屋の雲岩公園で開催されました。

この日に合わせたかのように、桜と約5,000本のつつじが咲き誇り、辺り一帯がピンク色に染められていました。また昨年復活した、二百五十年の伝統を持つ「岩屋踊り」（表紙写真）や「野田川太鼓」（上写真）が祭りに華を添え、訪れた人々は春の一日を満喫していました。

つつじを愛でるたくさんの俳句も寄せられましたのご紹介します。

童心に戻り楽しむつ、じ径  
見知らぬも声をかけ合ふつ、じかな  
つつじや友よ大酔いし頃雲岩寺  
雲岩寺つつじ透影に老妻の這う  
雲岩寺つつじ名残りつつじ咲く  
雲岩の歴史も聞くつつじかな  
無住庵太鼓や踊りにつつじ映ゆ  
年を経るごとにきびしきつつじ  
悠々の歳月経て雲岩つ、じ燃ゆ  
佇みて小鳥こえ聞くつつじ径  
見そなわすつ、じ雲岩摩崖佛  
つづいて咲くこの世に花のはかなさよ

足田 博巳  
足田 純朗  
木村 安治  
山崎よし江  
上林 吉光  
安達 光子  
山崎 洋介  
山坂 根全  
安達 道子  
泉 幸代  
加畑 静史  
中嶋 義賢

雲岩公園つつじ祭俳句 (敬称略・順不同・与謝野町の方の作品のみ)

連れ立ちてつ、じの山の色に酔ふ  
遠くよりつ、じの色に魅せられて  
年古りて丈の高さのつつじ咲く  
ひとときの心わやつつじ山  
しぐれきて足早に見る山つ、じ  
承らえて雲岩つつじ十年目  
なつかしきつつじ囲まれ我が家見ゆ  
ぬきん出しつつじに触れて磴を行く  
つつじ山背景にしてはいバチリ  
苦の道もみちた笑顔の復路かな  
老いてなをさそわるるま、つつじ山  
あでやかにつつじの招く雲岩寺

西村恵美子  
美恵子  
須田としお  
芦田田鶴子  
牛田 能隆  
山崎 真代  
四宮佳代味  
尾藤静子(志寿子)  
細井 公子  
小田 利雄  
山添清五郎  
宮崎 竜也

シリーズ  
男女共同参画

「参画」とは、単に参加するだけでなく、企画・立案の段階から関わり、組織の決定に影響を与え、責任を持つことをいいます。

男女共同参画は、社会のあらゆる分野に男女が共に参画し、対等なパートナーとして共に力を発揮して、喜びも責任も分かち合う社会の実現をめざす施策です。

日本ではまだまだ女性の社会参画が進んでいないのが現状で、国連開発計画（UNDP）が発表した「女性が政治及び経済にどのくらい参画しているか」を示すGEMは、75カ国中で42位と低くなっています。

●各国 GEM 値

順位	国名	GEM 値
1	ノルウェー	0.932
2	スウェーデン	0.883
3	アイスランド	0.866
...	...	...
41	ハンガリー	0.560
42	日本	0.557
43	マケドニア	0.554

このことから、女性の政策・方針決定の場への

GEM（ジェンダー・エンパワメント指数）／専門職・技術職に占める女性割合、上級行政職・管理職に占める女性割合、国会議員に占める女性割合、男女の所得比較の指数を用いて算出。

第二回  
女性の社会参画

参画率は低い、つまり女性の能力が十分に発揮できない状況にあるということがうかがえます。男性が主体であった意思決定の場に女性の意見や能力が反映されることによって、様々な価値観や発想を踏まえた判断ができ、より柔軟に状況の変化に対応することができ、創造性も増します。「社会を支えるため」「組織の発展のため」には、女性の能力活用が必要不可欠です。

与謝野町では、主な審議会などに占める女性委員の割合が18.1%となっており、「与謝野町男女共同参画計画」の中で、「平成24年度で30%以上」とする目標値を掲げています。

●与謝野町の主な審議会などに占める女性委員の割合

審議会等数		委員数	
審議会等数合計	うち女性がいる審議会等数	委員数合計	うち女性委員数
54	39	805人	146人
72.2%		18.1%	

平成19年4月現在。地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等



与謝野町役場 ☎46-3001 (代表)
岩滝地域振興課 ☎46-3002
総務課 ☎46-3003
総務課 (消防安全係) ☎46-3004
企画財政課 ☎46-3084
企画財政課 (情報システム係) ☎46-3085
建設課 ☎46-3267
商工観光課 ☎46-3269
会計室 ☎46-3007
野田川庁舎 ☎44-2081 (代表)
野田川地域振興課 ☎44-2082
住民環境課 ☎44-2083
税務課 ☎44-2084
水道課 ☎44-2085
下水道課 ☎44-2086
加悦庁舎 ☎43-1511 (代表)
加悦地域振興課 ☎43-1512
福祉課 ☎43-1513
保健課 ☎43-1514
農林課 ☎43-2191
議会事務局 ☎43-0215
教育委員会 教育総務課 ☎43-2192
教育委員会 教育推進課 ☎43-2193

## 新しい人権擁護委員が決まりました

☎ 住民環境課 ☎ 44-2083

吉田均さん(明石)と井崎晴夫さん(与謝)が平成二十年四月一日付で人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員とは、地域で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していく法務大臣が委嘱した民間のボランティアの方々です。

任期は三年で、与謝野町では現在、十一人(加悦地域四人、野田川地域



吉田均さん



井崎晴夫さん

四人、岩滝地域三人)の委員の方が活動されています。

五月の憲法週間と十二月の人権週間には各庁舎で特設人権相談を実施しています。また、京都地方法務局宮津支局(☎22)2561)では毎月二回、人権相談を実施しています。

人権問題で困っている方、悩んでいる方はお気軽に人権擁護委員または法務局にご相談ください。

### 一 訂正とお詫び

「広報よさの4月号」に誤りがありましたので、下線部のとおり訂正し、お詫びいたします。

- P2 (会計別予算)  
下水道特別会計  
対前年度比 (%) 3.7
- P16 (親子交通教室)  
矢野有規雄会長
- P19 (お出かけ情報)  
初夏の加悦鉄道まつり  
5/4 (祝)・5/5 (祝)
- P19 (出生・お悔やみ)  
出生とお悔やみは、2月16日から3月15日までの届け出分です。

### 毎年5月は「消費者月間」です

## 「しまった!困った!だまされた!」と思ったら… 消費生活相談窓口へ

消費生活相談窓口は「消費者」の身近な相談窓口です。「だまされて、不要な商品を買わされた」「断りきれず、次々と商品を購入してしまい、多額の借金をかかえてしまった」とき等は、一人で悩まずお早めにご相談ください。

与謝野町役場 商工観光課  
☎46-3269 (各地域振興課でも対応します)  
京都府丹後広域振興局 商工労働観光室  
☎0772-62-4304  
京都府消費生活安全センター  
☎075-671-0004  
消費生活週末(土・日) 電話相談  
☎075-257-9002



消費生活相談窓口

## 町の花「ひまわり」のシンボルデザインを募集します

☎ 総務課 ☎ 46-3003

平成十八年八月九日に制定した町の花「ひまわり」のシンボルデザインを募集します。町の花「椿」のシンボルデザインは、四月十八日開催の「与謝野町花・木シンボルデザイン選定委員会」で、旧加悦町の時に選定したデザインを採用することに決定しましたので、花のみの募集とします。

●募集要領

- ▽「ひまわり」のデザインは、左図のイメージに合うもの。
- ▽一人何点でも応募可。
- ▽色は四色以内。
- ▽単色で表現してもイメージや安定感が損なわれないもの。
- ▽自作、未発表のもの。
- ▽他の著作物からの転用は禁止。
- 応募方法
- ▽指定の応募用紙を使用し必要事項を記入のうえ、天地を明記して応募してください。(町ホームページ、役場各庁舎で配布します。郵送もできますのでお問い合わせください)
- ▽郵送または各庁舎へ持参してください。

【郵送の場合】  
〒六二九一二二九九  
京都府与謝郡与謝野町字岩滝一七九八番地一  
与謝野町役場総務課内「町の花」



椿のシンボルデザイン(色は町ホームページをご覧ください)

ンボルマーク」選定係  
【持参の場合】  
役場各庁舎(「町の花 シンボルマーク」の応募であることを明記して提出してください)

- 締切日  
六月三十日(月) ※当日の消印有効
- 作品の著作権等  
▽採用作品について一切の権限は与謝野町に帰属します。
- ▽応募作品は返却しません。
- ▽採用作品は若干の変更を加える場合があります。またシンボルマークの使用にあたっては、モノクロで用いる場合があります。
- ▽採用決定後に、類似デザインがあるなどシンボルマークの要件に合致しないことが明らかになった場合は、採用を取り消すことがあります。
- 懸賞  
最優秀賞：賞金五万円
- 結果発表  
町ホームページ、広報誌で公表するとともに、採用者には別途通知します。

## 3月の入札結果をお知らせします

☎ 総務課 ☎ 46-3003

入札日	工事番号	工事名	工事概要	工事場所	業者数	落札業者名	予定価格 (千円/税抜)	最低制限価格 (千円/税抜)	落札金額 (千円/税抜)	落札率 (%)	工事期間
3/14	19与道橋新工第35号	岩屋川線道路改良(その3)工事	掘削工・U型側溝工・安定処理工	岩屋	4者	榎井田建設	4,607	3,342	4,100	88.9	H20/3/25 ~ 6/30
3/14	19与特下第36号	下水道関連舗装本復旧⑧工事	切削オーバーレイ工・打替工	加悦奥・明石 岩屋・明山	4者	金下建設(株)	19,842	14,413	14,413	72.6	H20/3/27 ~ 5/31
3/24	19与河川改工第8号	寺田水路改良工事	側溝工・ボックスカルバート工・樹設置工	明石	15者	(株)野口建設	6,824	4,881	4,881	71.5	H20/4/2 ~ 6/30

この欄で紹介する出生とお悔やみは、3月16日から4月15日までの届け出分です。役場窓口で届出の際に希望された方のみを掲載しています。

町内に配布している  
広報誌には掲載しています

お悔やみ  
(敬称略)

町内に配布している  
広報誌には掲載しています

おめでとう  
ごさいます  
(敬称略)

一 まちのうごき

平成20年3月末現在

人口 25,193人 (-123)

男 11,894人 (-62)

女 13,299人 (-61)

世帯数 8,926戸 (-34)